

地方一般財源総額の確保等

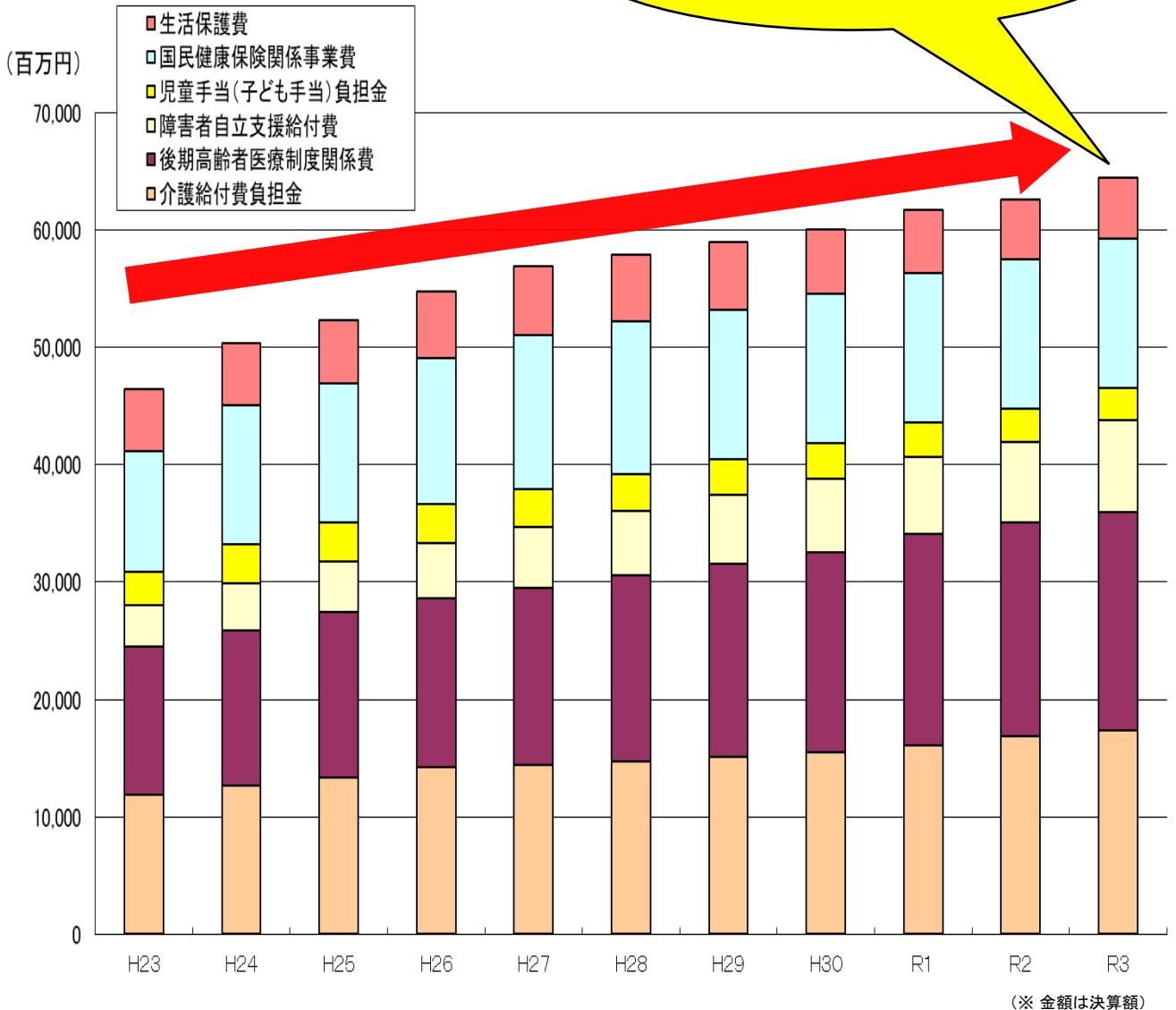
【担当省庁】 総務省

現状と課題

社会保障関係経費が毎年増え続けるなど、地方の財政需要は増大。地方の実情に即した行政サービスを実施するためには、地方一般財源総額の確保が不可欠。

【主な社会保障関係経費の推移 (奈良県の決算額)】

平成23年度以降、10年間で
主な社会保障関係経費は
約181億円増加(約40%増)



国にお願いすること

○ 地方一般財源総額の確保について

- ・ 長期化するコロナ禍に加え、原油価格・物価高騰等の影響による経済の下振れリスクや、それに伴う地方の税財源の減少が懸念される中、地方の実情に沿った、きめ細かな行政サービスを担えるよう、地方の財政需要を的確に地方財政計画に反映し、安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額を確保されたい。

○ 地方交付税の法定率の引上げについて

- ・ 折半対象財源不足は解消し臨時財政対策債の発行も抑制されているものの、地方における臨時財政対策債残高は依然累増していることから、地方交付税の法定率の引き上げにより、臨時財政対策債に頼ることなく、地方交付税総額を確保されたい。

○ 「地域デジタル社会推進費」の継続・充実について

- ・ 本県においては、計画年度を令和4年度から6年度までとする「奈良デジタル戦略」を策定し、全ての県民がデジタル化の恩恵を受けるよう、行政・家庭・経済分野でのデジタル化に集中的に取り組んでいる。
- ・ 令和4年度までとされている「地域デジタル社会推進費」について、引き続き、県・市町村が地域のデジタル化を推進し、地域が抱える課題解決や、住民及び事業者の利便性向上、行政の生産性向上等を実現できるよう、「地域デジタル社会推進費」を継続するとともに、その内容を充実していただきたい。